



# 高知県 農作業ツアー

## 参加者募集

ゆず収穫 北川村

ぽんかん収穫 東洋町

(イメージ)

・このツアーは、高知県農業生産者様を支援するため、株式会社JTBが企画・実施する募集型企画旅行です。  
・ツアー参加者は株式会社JTBと雇用契約(期間限定のアルバイト契約)を結び、農作業に従事いただきます。その対価として賃金が支払われます。

■ **ご旅行代金: 19,800円** (大人お一人様)  
(お客様お支払い額)

\*このツアーには農水省「農業労働力産地間連携等推進事業」に基づき助成金が往復交通費および現地宿泊代に適用されています。

- **募集人員:** 各コース6～8名
- **最少催行人員:** 各コース6名(募集定員8名)  
\*未成年の方の参加の場合は、保護者の同意が必要です
- **参加条件:** ・JTBとの農作業条件を承諾し契約が出来る方  
・別途アンケート調査に協力頂ける方
- **添乗員:** 同行いたしません
- **食事条件:** 朝食:7回(昼食、夕食は各自負担)
- **宿泊施設:** 東洋町地区/東洋白浜リゾートホテル 又は同等クラス(一人一部屋利用)  
安芸地区/ホテルなはり 又は同等クラス(一人一部屋利用)
- **交通機関:** ・往復全日空便エコノミークラス又は同等クラス  
・高知空港からホテルまでの送迎  
・ホテルから園地までの送迎(タクシー利用)

■ **募集締切日:** 各日程の出発3週間前

■ **旅行代金に含まれるもの**

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、日程表記載の宿泊費、入場料・拝観料、等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

■ **旅行代金に含まれないもの**

- ・上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まませんが、その一部を以下に例示します。
- ・クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)、自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- ・行程に含まれない交通費などの諸費用など個人的性質の費用

■ **お申込・旅行代金支払い方法:**

- ・二次元バーコードよりお申込みください
- ・申込締切後、記載の期日までにご旅行代金振込のお手続きをお願いいたします
- ・先着受付順となり、定員になり次第締切とさせていただきます。(面接後正式申込となります)  
\*申込後農作業契約の為の面接を実施し、農作業実施可能な事を確認後正式ツアー参加となります

お申し込みはこちらから



■ **ご旅行期間**  
**2022年11月12日(土)～**  
**各コース7泊8日** 農作業5日間  
自由行動1日

**ゆず収穫(北川村)**

- Aコース→2022年11月12日(土)～11月19日(土)
- Bコース→2022年11月19日(土)～11月26日(土)
- Cコース→2022年11月26日(土)～12月3日(土)
- Dコース→2022年12月3日(土)～12月10日(土)

**ぽんかん収穫(東洋町)**

- Eコース→2022年12月10日(土)～12月17日(土)
- Fコース→2022年12月17日(土)～12月24日(土)

日次	行	程	食事
1日目	羽田空港(集合)	11:30頃 航空機(普通席) 13:00頃 高知空港 バス又はハイヤー 14:00頃 ホテル	朝:各自 昼:各自 夕:各自
2～7日目	終日:農作業(8:30～17:30) 実働7時間30分 昼食休憩1時間、その他15分休憩2回	集合時間:7:20(ホテルロビー) *昼食準備の上ご集合 ホテル発 農作業 ホテル 【安芸又は東洋町泊】	朝:○ 昼:各自 夕:各自
2～7日目	終日:自由行動(作業はございません) 近隣観光等をお楽しみください。	【安芸又は東洋町泊】	朝:○ 昼:各自 夕:各自
8日目	8:00頃 ホテル	バス又はハイヤー 高知空港 航空機(普通席) 14:00頃 羽田空港(解散)	朝:○ 昼:各自

凡例: — 航空機、— バス又はハイヤー  
\*上記スケジュールは交通機関・道路状況等の事由により変更になる場合があります。  
\*航空機の変更はできません

■ **農作業参加条件(契約)に関して**

- ・時給910円(実働7時間30分)  
\*ツアー終了後3週間以内に振り込みとなります。
- ・ゆず・ぽんかん収穫等その他関連する軽作業が出来る方。  
\*初心者でも簡単に出来る作業です。
- ・ご本人様と面接後、株式会社JTBと日雇いの雇用契約(期間限定のアルバイト契約)を締結します。
- ・締結には個人情報、マイナンバー情報とスマートフォンが必要です。
- ・出発前PCR又は抗原検査にて陰性であること。又はワクチン2回接種済で接種から14日以上経過していること。
- ・日程に記載した農作業日数に参加出来ること。  
\*途中での帰宅、日程の変更は出来ません。
- ・天候等により作業の中止、労働開始、終了時間の変更があります。  
\*その際、時給は実労働時間のみの支給となります。  
\*自由行動日に変更になる可能性があります。
- ・農家様は選べません。
- ・昼食、飲み物は各自用意頂きます。

## ◆農作業のご案内

### <農作業に必要な事前準備（自己負担）>

- 汚れても良い動きやすい服装
- 厚底スニーカー
- 雨具（雨合羽）\*少雨でも作業有り
- 昼食（ホテル出発前に各自用意）
- \*購入方法は別途ご案内予定
- 防寒具
- 飲み物
- 手袋（背抜き手袋）
- 帽子

### 運搬作業イメージ



### 収穫イメージ



### 収穫イメージ



### <ツアー（農作業）の申し込みの流れ>

★あなたの農業スキルがわかる！ 農作業マイスター認定制度準中！



## ◆宿泊予定ホテル情報

### ABCD コース

#### ホテルなほり

〒781-6402  
高知県安芸郡奈半利町 593-1  
TEL:0887-38-5111 / FAX:0887-38-5544

- 奈半利町内にコンビニもあり
- 一人一部屋利用



外観 (イメージ)



客室一例



大浴場 (イメージ)

### EF コース

#### 東洋白浜リゾートホテル

〒781-7413  
高知県安芸郡東洋町大字白浜 88-8  
TEL:0887-29-3344 / FAX:0887-24-3099

- 白浜海岸徒歩1分のロケーション
- 一人一部屋利用



外観 (イメージ)



レストラン (イメージ)

## 国内募集型企画旅行条件書(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
 

この旅行は株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部(東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。当社契約をご希望の方は当社にご請求ください。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
 

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)ご旅行代金全額
- 旅行代金のお支払い
 

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが簡略の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
 

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けられます。

契約解除の日	取消料
1. 21日目にあたる日より前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2. 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%
- 旅行代金に含まれるもの
 

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、日程表記載の宿泊費、入場料・拝観料、等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの
 

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に列挙します。  
クリーニング料、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。運送機関が課す追加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)、自宅から発着地までの交通費・宿泊費。  
行程に含まれない交通費などの諸費用と個人的性質の費用
- 特別補償
 

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様の募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円  
・通院見舞金:1~5万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円  
(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
- 「通信契約」を希望されるお客様の旅行条件
 

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者より当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)  
(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。  
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)  
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料
- 国内旅行保険への加入について
 

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。
- 事故等のお申し出について
 

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。)
- 個人情報の取扱について
 

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、および旅行先での土産品店等のお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め連絡先の方等送付することに同意を仰います。  
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合ご連絡先の方へ連絡が必要であると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することに同意を仰います。  
(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。  
株式会社 JTB お客様相談室  
〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11  
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp
- 旅行条件・旅行代金の基礎
 

この旅行条件は2022年9月30日を基準としています。又、旅行代金は2022年9月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### お申込み・お問い合わせ先

## 株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部

### JTB 農業労働力支援事務局

〒163-0431 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 31 階  
TEL:03-5539-2789 FAX:03-5539-2790 E-mail: kobo005@jtb.com

営業時間: 月~金 9:30~17:30(土・日・祝祭日休業)

(営業時間終了後の着信は翌営業日の取扱とさせていただきます。)

総合旅行業務取扱管理者: 櫻 裕司 担当: 浅沼

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し担当者からの説明が不明な点があればご連絡なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

### 旅行企画・実施

## 株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第 64 号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員

東京都品川区東品川 2-3-11 〒140-8602



ボンド保証会員  
一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員

### 新型コロナウイルス 対策に関して

◎出発前に新型コロナウイルスに感染したことを理由にお取消の場合、特例として取消料をいただきます。(証明書必要)

◎ご参加当日に、下記 2 点のうち、どちらかを証明できるものをご持参いただけます。(各自負担)

※ご持参をお忘れの場合は、ツアーへの参加をご遠慮いただきます。

①ワクチン 2 回目接種後接種日から 14 日以上経過していること ②出発前に受けた PCR 検査等の結果が陰性であること